国保情報

国民健康保険は皆さんで支えています！

今、国民健康保険（国保）の運営が危ぶまれています。国保は、社会保障制度として国が責任を持って運営する制度です。国・都などの公費負担と国保税によって医療費の支払いに充てるとされていますが、高齢化が進み医療費が毎年増加する中で、国保は厳しい財政運営が続いています。

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

国保の現状と課題

国保制度は、農林水産業や自営業に従事する方を対象とする制度として昭和36年に創設されました。その後、40余年を経過した今日では、加入者の中で年金等受給者など無職の方が51%を占め（下表1参照）、少子高齢化、産業構造の変化、景気低迷等の影響により、加入者の高齢化と低所得化が急速に進んでいます。医療費は著しく増え続け、これに対する税収入は減るという傾向が続いています。

従って、全国の市区町村の大半が、一般会計からの赤字財政補てんのための繰入金によって収支を保っています。14年度決算におけるこの赤字繰入金は、3680億円（下表2参照）にも及び、財政的に厳しい運営を余儀なくされているのが現状です。

市の現状

安定して、健やかな生活は国民の願いです。市では、国保制度が財政的にも安定して運営できるように、市長会等を通して国に対し、医療保険制度の抜本改正を強く要望しています。また、昨年、国保税の応益割合を国基準（45%以上）に改め、軽減措置の拡充を図りました。このほか退職者医療制度への切り替え促進や生活習慣病に対するヘルスアップ事業の実施等国保事業の改善に取り組んでいます。

国保制度は、国や都などからの公費負担（50%）と国保税（50%）により医療費の支払いに充てるものです。しかし、医療費が大幅に増えている中で年金収入などが減り、加入されている方の生活も大変厳しい状況です。また、医療費の増加分すべてを国保税として課税することも困難です。

15年度決算時で、総歳入に占める国保税の割合は30・9%であり、歳入不足を一般会計から11億円（市民一人当たり9665円）の赤字財政補てんにより収支を保っています。

表1

国保（市町村）の現状

全国数値

		昭和36年度	平成14年度
被保険者数（年度末）		4,511万人	4,619万人
加入率		47.0%	36.4%
被保険者数／世帯数		4.2人	2.0人
老人加入率		4.8%	27.0%
世帯主職業	農林水産業	44.7%	4.9%
	自営業	24.2%	17.3%
	被用者	13.9%	24.1%
	無職	9.4%	51.0%
	その他	7.8%	2.7%

※厚生労働省資料より

表2

国保（市町村）の収支状況

（億円）

	12年度	13年度	14年度
収入合計	73,426	78,114	79,636
支出合計	71,506	75,928	79,478
収支差引額	1,920	2,186	158
単年度収支差引額	−1,029	−1,838	−1,870
一般会計繰入金（赤字財政補てん）	3,197	3,465	3,680
老人保健拠出金	21,936	25,062	27,935

※厚生労働省資料より

国民健康保険税の税率等を改定（17年度）

毎年、医療費等は増加しています。これに対応するため、17年度国保税の税率等（医療分・介護分）の改定について検討していく必要が生じました。

検討の経過

市では、昨年10月に国民健康保険運営協議会に対して、「国保税の税率等（医療分・介護分）の改定について」を諮問し、同協議会では、改定の必要性や内容等を審議・検討し答申が出されました。

この答申を受けて、昨年12月に開かれた第4回定例市議会に国保条例の改正案を提案し、原案通り可決されました。

改正の内容

国保税（下掲の注参照）の税率等（医療分・介護分）は、次の通り改正することになりました。

国保税（医療分）

17年度国保税（医療分）については、加入者の所得低下や年金所得者の増加などによって応能割合が下がる傾向にあることから、応能・応益割合を調整（応能割合の引き上げ）させていただくため所得割に係る税率を改定します。

（1）応能・応益割合の比較

応能・応益割合：16年度52・5対47・5➡17年度53・4対46・6

（2）国保税（医療分）税率等

【応能割】

①所得割税率：3・96%➡4・16%（改定）

②資産割税率：16%（改定なし）

【応益割】

③均等割額：2万5800円（改定なし）

④平等割額：1万1000円（改定なし）

国保税（介護分）

介護保険に係る国保税は、当該年度分の介護納付金に要する費用から公費負担分（50%）を除き、国保税の医療分と一緒に介護分（50%）を賦課・徴収するとしています。

介護保険納付金も制度の利用拡大に伴って増加し、16年度介護納付金は、昨年に比較して9568万1000円増加、公費負担分を除いても2085万4000円の不足が生じています。17年度も同程度の増加が見込まれています。

介護保険納付金に係る必要相当額を国保税として賦課・徴収するとされている国保法の規定に基づき、制度の趣旨に沿って介護保険に係る税率等を改定します。

（1）国保税（介護分）税率等

【応能割】

①所得割税率：0・85%➡1・10%（改定）

②資産割税率：7%（改定なし）

【応益割】

③均等割額：7000円➡7500円（改定）

④平等割額：3200円➡4200円（改定）

（2）改定内容

引き上げ総額：年3833万5千円（介護保険の加入者一人当たり年間で2709円の引き上げ）

改定後の試算例

17年度国保税の税率等改定による国保税の算出額を例示します（左表3参照）。

（注） 国保税は、世帯単位で負担能力に応じて課税される応能割と国保に加入した世帯、個人に対して課税される応益割の合算により算出されます。また、12年4月から介護保険制度がスタートし、40歳～64歳の方は、従来の国保税（医療分）に介護保険分を上乗せし、一緒に納めていただいています。

表3

改定後の国保税の試算例（年間）

（例1）68歳の方、1人で加入している場合（公的年金による収入が170万円）
　改定なし⇒1万1,000円（7割軽減）

（例2）68歳、65歳の夫婦で加入の場合（公的年金による収入が250万円）
　改正前　⇒8万500円（2割軽減）
　改正後　⇒8万2,100円（2割軽減）

（例3）35歳、33歳、7歳の家族3人で加入の場合（給与収入が350万円）
　改正前　⇒16万5,200円
　改正後　⇒16万9,100円

（例4）45歳（介護該当）、40歳（介護該当）、10歳、7歳の家族4人で加入の場合（給与収入が500万円）
　改正前　⇒医療分23万8,100円、介護分4万3,800円
　改正後　⇒医療分24万4,400円、介護分5万3,600円

（例5）58歳（介護該当）、55歳（介護該当）、25歳、22歳の家族4人で加入し、固定資産（税額35万円）を有している場合（事業所得が1,000万円）
　改定なし⇒賦課限度額61万円

小・中学校の特別教室を開放

市民のサークル活動の場として、また、文化・芸術・社会教育活動の場として、市内全中学校と一部の小学校（第五小学校、下里小学校）の特別教室の一部を開放しています（左表参照）。

使用には登録が必要です（既に登録されている団体は更新の必要はありません）。

【対象団体】 市内在住・在勤・在学の方で組織する5名以上の社会教育関係団体

【使用料】 無料

【団体登録の受け付け】 生涯学習課（市役所6階）で随時行っています。団体の規約と名簿をお持ちください

※使用申請は直接使用する学校へ。

詳しくは同課社会教育係☎70・7784へ。

開放する学校一覧

	学校名	開放教室	定員	開放時間
特別教室開放	第五小学校	プレールーム	80名	平日は午後6時～9時 土曜・日曜日と祝日、春・夏・冬の長期学校休業日は午前9時～午後9時 12月29日～翌年1月3日を除く
		第2音楽室	40名	
	下里小学校	クラブ室	40名	
		生活科室	40名	
		音楽室	50名	
		第2音楽室	40名	
	久留米中学校	会議室	40名	
		多目的室	100名	
	東中学校	図書室	50名	
	西中学校	第1会議室	40名	
		第2会議室	40名	
	南中学校	クラブ室	40名	
	大門中学校	視聴覚室	30名	
		図書室	40名	
	下里中学校	図書室	50名	
	中央中学校	第2音楽室	40名	
		視聴覚室	40名	

さいわい福祉センター 利用者を募集！

【共通事項】 介護保険によるサービスを受けていない方が対象となります

申し込みは電話またはファクスでさいわい福祉センター（☎77・2711、ファクス77・2750）へ。

詳しくは障害福祉課☎70・7747へ。

機能回復訓練

【対象・定員】 市内在住の15才以上で、一定の医療行為を終え、症状が安定している方若干名

【利用期間】 4月から6カ月間を限度とします

【募集期間】 3月1日(火)～11日（金）

入浴サービス

【対象】 家庭で入浴が困難な、市内在住のおおむね64才以下の心身障害をお持ちの方（身体障害者手帳1・2級）で、一定の医療行為を終え、症状が安定している方

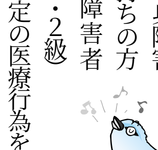

【利用回数】 月2回

【費用】 1回につき600円

【募集期間】 随時

男女平等推進センター　フィフティ^{2}情報

<< 男女平等推進センター >>　火曜日休館
住所：〒203−0053、本町3−9−1−102
電話：72・0061　ファクス：72・0053
メールアドレス：fifty2@higashikurume-city.jp

詳しくは電話、ファクスまたは電子メールで同センターへ。

フィフティ^{2}企画講座

子育てママ＆パパの『ほっと広場』

おしゃべりや相談ができる広場です。子どもをどうしかるかは、だれもが迷うこと。もちろん、子育てのイライラ、夫の協力が得られないなど、そのほかの悩みでも結構です。パパの参加も歓迎です。お気軽にどうぞ。

※2歳未満のお子さんと一緒に入室可。人数制限がありますので、申し込み時に確認を。

【日時】 3月25日（金）午前10時～正午

【テーマ】「だだっ子をどうしかる？　しつけに迷ったとき」

【講師】 子育てサロン「ぽかぽか広場」代表の原悠子氏

【会場】 同センター会議室

【定員】 先着24名

【費用】 無料

※満2歳～未就学児の保育あり。先着10名。3月3日（木）～18日（金）に電話で申し込みを。

申し込みは3月3日（木）から電話で同センターへ。

フィフティ^{2}市民企画講座

第3回「遊びは生きる力の源～地域で子育て・親育てを支えよう」

プレーパークを知っていますか。子どもが屋外で自由に遊べて、そこでは火や水・土・木や道具そして頭、身体、五感をフルに使い、子どもが、そして大人たちが成長できる場です。そのプレーパークで1980年からプレーリーダーをなさっている講師を招いて、プレーパークが子どもや大人、そして社会に与える影響について伺います。企画・運営は東久留米の育児応援マップを作る会2004。

【日時】 3月26日（土）午後2時～4時

【講師】 NPO法人「日本冒険遊び場づくり協会」運営委員の天野秀昭氏

【会場】 市役所7階701会議室

【定員】 先着50名

【費用】 100円（資料代）

※満2歳～未就学児の保育あり。先着10名。3月2日（水）～17日（木）に電話で申し込みを。

申し込みは3月2日（水）から電話で同センターへ。

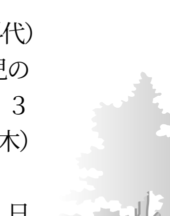

春の火災予防運動

火は消した？　いつも心に　きいてみて

3月1日（火）～7日（月）

3月1日（火）～7日（月）の1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が行われます。この機会に、皆さんのご家庭でも防火についての話し合いをしてみてはいかがでしょうか。

詳しくは東久留米消防署予防課指導調査係☎71・0119へ。

【日ごろから訓練を】 いざ火災が起きると、慌ててしまい何もできなくなります。日ごろから自治会や事業所で行う訓練に積極的に参加しましょう

【高齢者を火災から守ろう】 火災でなくなる半数以上は65歳以上の高齢者です。注意すべきポイントは、①高齢者の部屋は、1つだけでなく、2つの方向に避難できるようにしておきましょう②一人暮らしの高齢者は隣近所の人が気を付けてあげることが大切です

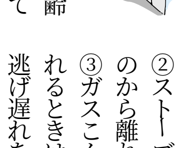

【放火にご注意】 放火や放火の疑いによる火災が、出火原因の上位を占めています。家の周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう

【協力し合える地域づくりを】 日ごろから地域の人と交流をし、住民同士の連帯感と防火意識を高め、いざというときは互いに協力し、被害を小さくしましょう

【火の用心7つのポイント】
①寝たばこは、絶対やめる②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する⑦高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる

国民年金だより

付加保険料を納付しませんか

老後に、より高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方は、毎月の保険料のほかに付加保険料を上乗せして納めることができます。

付加保険料の額は、1カ月400円で、第1号被保険者や任意加入被保険者が納めることができます。保険料の免除を受けている方や国民年金基金に加入している方は、納付することができません。

付加保険料を納めた場合、将来増える年金額は次の通りです。

▼200円×付加保険料納付月数

また、40年間納付した場合、16年度の年金額は、次の通りです。

▼79万4500円＋200円×480＝89万500円

申請した月の分から支払いができます。保険年金課国民年金係（市役所1階）で手続きをしてください。

詳しくは同係☎70・7733へ。

《17年度市民伝言板利用案内》前期分の受け付けは3月1日（火）から

★17年度の前期分（4月15日号～10月1日号）は3月1日（火）から、後期分（10月15日号～翌年4月1日号）は9月1日（木）から受け付けます
★締め切りは、発行日の20日前（閉庁日にあたる場合は次の開庁日）です
★所定の用紙に必要事項を記入して、広報課（市役所2階）で申し込みをしてください
★「会員募集」は毎号18件まで、「催し」は毎号12件まで、先着順に受け付けます。掲載回数は、1団体につき「会員募集」「催し」を合わせて1年度に4回までです
★同一団体の掲載は「会員募集」「催し」の別に関係なく、3号以上間隔を空けてください
★原則として市内で活動する団体で、連絡先の方が市内在住の場合に掲載します。野外活動中心の場合を除き、市外で活動する団体の会員募集はできません
★講師や指導者による生徒募集は掲載できません
★会員募集を主な目的とした催しは「会員募集」として受け付けます。また、無料講習・体験会は会員募集として受け付けます
※16年度の会員募集は終了しました。
詳しくは広報課広報担当☎70・7708へ。

市民伝言板

会員募集

◆東久留米カラオケクラブ　毎月第2・第4①月曜日午後7時～9時②水曜日午後1時半～3時半、いずれも福祉会館ほかで。入会金2000円、会費月3500円。初心者歓迎。作曲家の指導あり。歌謡曲ほか。水曜日はレーザーカラオケ使用。詳しくは木村☎73・2615へ。

◆手あみ　月4回、金曜日午前9時半～正午、市民生活館で。会費月3000円。材料と作品は自由。詳しくは藤田☎73・4557（夜間）へ。

◆合気武道・護身術・棒術（東久留米武道クラブ妙風庵）　毎週①木曜日午後4時40分～6時10分②日曜日午前11時半～午後零時半が5歳～中学生、③日曜日午後零時15分～1時45分が高校生以上、スポーツセンターで。入会金3000円、会費月3000円。詳しくは細谷☎21・4075へ。

◆社交ダンス（若葉ダンスサークル）　月3～4回、金曜日午後1時半～5時、コミュニティホール東本町で。会費月1500円。詳しくは飯田☎76・6991へ。

◆風景画を描く会　郊外写生・教室を月2回、コミュニティホール東本町ほかで。入会金2000円、会費月1000円。健脚な方。詳しくは佐久間☎76・0600へ。

◆親子リトミック（リトミックサークルちびみみ）　毎週金曜日午前10時～10時45分、ベルコリーヌ集会室（小山二丁目）で。会費月3100円。1～2歳児。無料体験あり（3月4日・11日・18日）。詳しくは小山☎090・9325・5693へ。

◆英会話勉強会（ウラライングリッシュ）　毎週月曜日午前10時40分～午後零時10分、西部地域センターほかで。会費月2500円。レベル不問。ほかの曜日も可。詳しくは浦崎☎59・3715へ。

◆洋裁（アトリエ森）　月3回、東部地域センターほかで。会費月3000円。多少経験がある方。和裁から洋裁へのリフォームなど。詳しくは沢井☎73・8311へ。

◆童謡詩吟「菫（すみれ）会」　毎月第1～第3月曜日午後7時～9時、福祉会館で。入会金1000円、会費月1000円。小・中学生無料。詳しくはあだち☎73・1237へ。

◆少年野球（クラウンジャック）　毎週土曜・日曜日、祝日の午前8時半～正午、不動橋グラウンド（新川町一丁目）または第二小学校校庭で。入会金2500円、会費月1500円。スポーツ保険500円。初心者歓迎。小学1年～3年生。詳しくは猪瀬☎70・1462へ。

◆くるめっ子クラブ柔道研究会　毎週①水曜日午後7時～9時20分②日曜日午後2時～4時20分、いずれもスポーツセンターで。入会金2000円、会費月2000円。初心者歓迎。ボランティアコーチも募集中。詳しくは窪田☎72・1494へ。

◆パソコン勉強会　毎週土曜日午後2時～4時、コミュニティホール東本町ほかで。入会金2000円、会費1回2000円。初心者歓迎。詳しくは田中☎77・1050へ。

◆JACKの英会話サークル　毎週土曜日午前10時40分～正午、中央公民館で。入会金1000円、会費月4000円。アメリカ人の男性講師。初心者。詳しくは北楯（きたたて）☎77・2602へ。

◆久留米俳句会　毎月第3金曜日午後1時～4時半、成美教育文化会館で。会費月800円。初心者歓迎。詳しくは太田☎23・6954へ。

◆くるめヨガサークル　毎月第1～第4水曜日午後7時40分～8時40分、東部地域センターで。入会金2000円、会費月3500円。床に敷くバスタオル持参。詳しくは佐藤☎080・3251・0128へ。

◆料理（霜月会）　毎月第3木曜日午前9時～正午、中央公民館で。入会金1000円、会費3カ月5000円。若干名。日常からおもてなしまでの料理。栄養講座あり。詳しくは末広☎73・2927へ。

◆東久留米ひばりカラオケ同好会　毎月第1・第3月曜日①午後1時～3時②午後3時～5時③午後7時～9時半、いずれも東部地域センターで。入会金500円、会費月1000円。多少経験がある方。ピアノ伴奏付き。詳しくは斉木☎74・2829へ。

◆アップル英会話　月3回、土曜日午前10時～11時半、中央公民館で。入会金1000円、会費月4000円。中級テキスト使用。体験レッスン1回500円。詳しくは猪鼻☎21・7269へ。

催し

◆押花絵作品展（押花を楽しむ会）　3月16日（水）～20日（祝）の午前10時～午後7時（16日は午後1時から、20日は6時まで）、スペース105で。入場無料。ミニ体験会あり。詳しくは佐藤☎72・2110へ。

◆絵手紙展「春をさがして」（絵たよりの会）　3月1日（火）～31日（木）の午前9時～午後3時（土曜・日曜日、祝日を除く）、東久留米駅西口多摩信用金庫内ロビーで。入場無料。詳しくは佐藤☎73・1285（午後6時以降）へ。

◆社交ダンスパーティー（はまなすダンスサークル）　3月20日（祝）午後3時～6時、スポーツセンターで。参加費前売り1000円、当日1300円。詳しくは臼井☎76・1504へ。

◆雑木林でボランティア体験（東久留米自然ふれあいボランティア）　3月26日（土）午前10時（南沢氷川神社前集合）～正午、南沢緑地保全地域で。参加費100円（保険料含む）。高校生以上。ごみ拾い・草刈り・さく補修など。3月15日(火)までに申し込みを。詳しくは小野木（おのぎ）☎21・0439へ。

◆カウリー手織り展示会（社会福祉法人リブリーワークランドカウリー）　3月13日（日）～15日（火）の午前10時～午後6時（15日は午後5時まで）、スペース105で。入場無料。草木染めマフラー（シルク・ウール）・裂き織りのバッグ、など約100点。展示品の販売。詳しくは同ワークランドカウリー・矢島☎76・1081へ。

◆文庫まつり（東久留米地域文庫親子読書連絡会）　3月12日（土）午後2時～4時、中央図書館視聴覚ホールで。入場無料。人形劇・パネルシアター・おはなし・詩の朗読・ペープサートなど。詳しくは山口☎58・8301へ。

◆新婦人コーラス　コール・ハモーレ　コンサート（同実行委員会）　4月2日（土）午後2時開演（1時半開場）、成美教育文化会館で。入場料高校生以上1000円、小・中学生500円。詳しくは塩田☎75・0712へ。